

# UDタクシーの表示マークのデザインについて

- ① 国土交通省では、流し営業にも使用されることを想定し、健常者はもちろんのこと、高齢者や妊産婦、子供連れ、そして車椅子の方(車椅子のまま乗車することを想定)など誰もが利用できるユニバーサルデザイン構造をもったタクシー車両をユニバーサルデザインタクシー車両(以下、「UDタクシー車両」という。)として認定する仕組みを設け、その普及を促進していくこととしております。

UDタクシー車両認定制度では、認定基準を満たした車両をUDレベル1、認定基準よりさらに望ましい基準を満たした車両をUDレベル2として、多段階の評価を行うこととしております。

- ② 表示マークは、タクシー利用者から健常者でも車椅子の方でも誰でも利用できる車両であることがわかるものであることはもちろんのこと、その車両がどの程度のユニバーサルデザイン構造レベルにあるのか(レベル1なのかレベル2なのか)も併せてわかるようなものとします。

- ③ 一方、一般タクシー事業者の中には、既存の福祉車両を流し営業に活用している例もあり、これについても①同様健常者でも車椅子の方でも誰でも利用できるということがわかるような表示をする必要がありますので、レベル1に満たない車両(便宜的に「その他のUDタクシー」といいます。)の表示も併せて作成するものとします。

- ④ よって、募集するUDタクシーの表示マークについては、各UDレベルがわかり、かつ統一したデザインのものとしてします。

注)UDレベル2に該当する車両は現在のところ発売される予定はありませんが、近い将来発売されることを想定して、今回同時に募集することとします。



表示マーク(UDタクシーマーク)のイメージ

# ユニバーサルデザインタクシーの 認定制度と表示マークの関係

参考資料

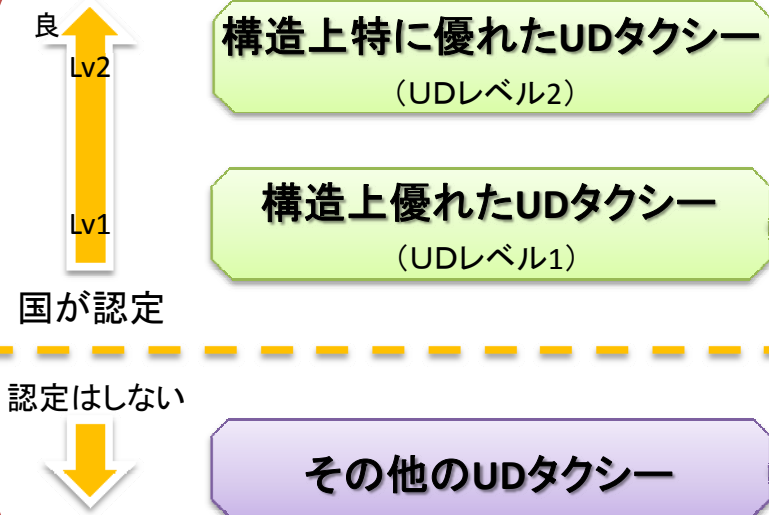
## ユニバーサルデザインタクシー(UDタクシー)とは

- 健常者に限らず、高齢者、妊産婦、子供連れ、車椅子の方など、誰でも利用できる構造(ユニバーサルデザイン)のタクシー車両であって、流し営業などの通常のタクシー営業に用いるもの。

## 認定制度と表示マーク

- より良いUDタクシーの普及を後押しするため、優れたUDタクシーについては、国が認定を行います。(認定制度)
- UDタクシーであることが一目でわかるように、認定を受けたUDタクシーを含め、UDタクシーは全て、**UDタクシーであることを示すマーク(UDタクシーマーク)を車体に表示**することになります。(表示制度)

### 認定制度



### 表示制度

- † 認定の有無にかかわらず、**全てのUDタクシーが、UDタクシーマークを表示**することになります。
- † ただし、UDマークは、より良い(乗りやすい)UDタクシーを見分けられるように、**① UD Lv2のUDタクシー**  
**② UD Lv1のUDタクシー**  
**③ その他のUDタクシー**が**区別できるもの**とします。

## 募集する表示マーク

今回、このように3つの区分のUDタクシーを見分けられるようにする**3つの表示マーク(UDタクシーマーク)**を募集します。 ※必ず3マーク1セットで応募してください。



表示マーク(UDタクシーマーク)のイメージ